

日課表

令和4年度 日課表(A校時)

時刻・曜日	月	火	水	木	金	土	
8:15~8:30	掃除						
8:30~8:35	移動・準備						
8:35~8:45	①③全校朝会 ②児童集会 ④係活動	職員朝会 読書タイム	・委員会活動 ・最後の週は 代表委員会	職員朝会 読書タイム	・係活動と委員会 活動を隔週で ・最後の週は 児童保健委員会	読書タイム	
8:45~8:55	朝の会・健康観察						
8:55~9:40	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時	
9:40~9:45	移動・準備						
9:45~10:30	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時	
10:30~10:40	移動・準備						
10:40~11:25	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時	
11:25~11:30	移動・準備						
11:30~12:15	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時	11:25~ 11:35 帰りの会	
12:15~12:55	給食・歯みがき						
12:55~13:40	休憩						
13:40~14:25	5校時	5校時	5校時	5校時	5校時		
14:25~14:35	帰りの会(移動・準備を含む)						
14:35~15:20	14:35~14:45	6校時	6校時	6校時	6校時	11:40 下校	
15:20~15:30	移動・準備 (下校)	移動・準備(下校)					
15:30~16:45	14:45~16:45 職員会議 研修	教材研究 職員体育 職員作業 各種委員会 等	連絡会	教材研究	教材研究		
						12:05 勤務終了	

- ※ 第2土曜日に3時間の授業を行なう。
- ※ 弾力的な時間割編成を踏まえ、1単位時間45分という従来の規定の枠を外して授業を行うことができる。
- ※ 1・2年担任は、他の学年からの要望があった場合は、協力して教科指導を行うようにする。
- ※ 読書タイムは、職員朝会の裏の時間帯に位置付ける。
- ※ 連絡会は、次週の計画等について調整する他、行事や授業、生徒指導上の情報についても意見交換
- ※ 代表・児童保健委員会について

令和4年度 日課表(B校時)

時刻・曜日	月	火	水	木	金	土	中学校校時	
8:15~8:25	①③全校朝会 ②児童集会 ④係活動	職員朝会 読書タイム	・委員会活動 ・最後の週は 代表委員会	職員朝会 読書タイム	・係活動と委員会 活動を隔週で ・最後の週は 児童保健委員会	読書タイム	8:15~8:25	
8:25~8:35	朝の会・健康観察						8:25~8:30	
8:35~9:20	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時	8:35~9:25	
9:20~9:30	移動・準備							
9:30~10:15	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時	9:35~10:25	
10:15~10:30	移動・準備							
10:30~11:15	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時	10:35~11:25	
11:15~11:20	移動・準備							
11:30~12:15	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時	11:25~ 11:35 帰りの会	11:35~12:25	
12:15~12:55	給食・歯みがき							12:25~12:55
12:55~13:40	休憩							12:55~13:40
13:40~13:55	月曜日清掃カット	清掃						13:40~13:55
14:00~14:45	5校時13:40~14:25	5校時	5校時	5校時	5校時		14:00~14:50	
14:45~14:55	帰りの会14:25~14:35	帰りの会(移動・準備を含む)						14:50~15:00
14:55~15:40	14:35~14:45	6校時	6校時	6校時	6校時	11:40 下校	15:00~15:50	
15:40~15:50	移動・準備 (下校)	移動・準備(下校)						
15:50~16:45	14:45~16:45 職員会議 研修	教材研究 職員体育 職員作業 各種委員会 等	連絡会	教材研究	教材研究			

- ※ 第2土曜日に3時間の授業を行なう。
- ※ 弾力的な時間割編成を踏まえ、1単位時間45分という従来の規定の枠を外して授業を行うことができ
- ※ 1・2年担任は、他の学年からの要望があった場合は、協力して教科指導を行うようにする。
- ※ 読書タイムは、職員朝会の裏の時間帯に位置付ける。
- ※ 連絡会は、次週の計画等について調整する他、行事や授業、生徒指導上の情報についても意見交換 できる場として大切にしていく。
- ※ 代表・児童保健委員会について 各月の最後の週の水曜日の朝(代表委員会)、金曜日の朝(児童保健委員会)に行う。8:35~8:45